

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次 ページ

道選挙管理委員会告示

○北海道議会議員選挙における選挙運動に関する支出の制限額.....	1
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数等.....	1

道選挙管理委員会告示

北海道選挙管理委員会告示第46号

平成15年4月13日執行の北海道議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額は、次のとおりである。

平成15年4月4日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

石狩支庁所管区域	5,853,700円	札幌市厚別区	8,160,600円
渡島支庁所管区域	6,845,700円	札幌市豊平区	8,619,700円
檜山支庁所管区域	7,611,500円	札幌市清田区	7,459,400円
後志支庁所管区域	6,449,900円	札幌市南区	9,097,600円
空知支庁所管区域	6,580,400円	札幌市西区	8,510,300円
上川支庁所管区域	6,920,200円	札幌市手稲区	8,400,500円
留萌支庁所管区域	6,419,400円	函館市	7,149,600円
宗谷支庁所管区域	6,315,200円	小樽市	7,346,300円
網走支庁所管区域	6,470,400円	旭川市	8,006,400円
胆振支庁所管区域	6,274,800円	室蘭市	7,462,100円
日高支庁所管区域	6,742,800円	釧路市	7,099,800円
十勝支庁所管区域	7,043,400円	帯広市	7,736,700円
釧路支庁所管区域	6,689,800円	北見市	7,637,700円
根室支庁所管区域	7,371,300円	岩見沢市	9,565,500円
札幌市中央区	8,199,700円	網走市	6,710,200円
札幌市北区	8,372,600円	留萌市	5,823,100円
札幌市東区	8,135,600円	苫小牧市	7,704,600円
札幌市白石区	8,460,300円	稚内市	6,812,100円

美唄市	6,000,100円	深川市	5,749,400円
江別市	7,934,000円	富良野市	5,611,300円
紋別市	5,793,900円	登別市	7,639,100円
名寄市	5,743,100円	恵庭市	8,201,900円
根室市	6,097,600円	伊達市	6,362,700円
千歳市	9,738,400円	北広島市	7,778,200円
滝川市	7,051,400円	石狩市	7,599,900円

北海道選挙管理委員会告示第47号

平成15年4月3日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は次のとおりである。

平成15年4月4日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

1 選挙権を有する者の総数の50分の1及び3分の1の数			
50分の1の数	92,558		
3分の1の数	837,979		
2 北海道議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数			
石狩支庁所管区域	22,705	札幌市中央区	51,803
渡島支庁所管区域	47,320	札幌市北区	71,848
檜山支庁所管区域	14,906	札幌市東区	68,042
後志支庁所管区域	30,722	札幌市白石区	54,943
空知支庁所管区域	53,822	札幌市厚別区	34,222
上川支庁所管区域	30,072	札幌市豊平区	56,863
留萌支庁所管区域	10,118	札幌市清田区	28,589
宗谷支庁所管区域	9,700	札幌市南区	41,748
網走支庁所管区域	41,291	札幌市西区	55,546
胆振支庁所管区域	19,074	札幌市手稲区	36,149
日高支庁所管区域	22,833	函館市	78,302
十勝支庁所管区域	50,497	小樽市	41,521
釧路支庁所管区域	22,408	旭川市	98,949
根室支庁所管区域	13,941	室蘭市	28,611

釧路市	51,402	士別市	6,316
帯広市	46,225	名寄市	7,402
北見市	30,022	根室市	8,826
岩見沢市	22,753	千歳市	23,448
網走市	11,286	滝川市	12,656
留萌市	7,723	深川市	7,427
苫小牧市	45,839	富良野市	6,873
稚内市	11,695	登別市	15,017
美唄市	8,434	恵庭市	17,277
江別市	32,402	伊達市	9,891
紋別市	7,606	北広島市	15,575

3 北海道の方面公安委員会の管理する方面本部の管轄区域ごとの選挙権を有する者の総数の50分の1及び3分の1の数

北海道警察函館方面本部管轄区域

50分の1の数	8,594
3分の1の数	138,282

北海道警察旭川方面本部管轄区域

50分の1の数	12,105
3分の1の数	167,542

北海道警察釧路方面本部管轄区域

50分の1の数	11,598
3分の1の数	163,315

北海道警察北見方面本部管轄区域

50分の1の数	5,413
3分の1の数	90,205